

第3章

望ましい環境像と環境目標

第3章では、本計画の推進により実現をめざす本市の環境イメージとして「望ましい環境像」を設定するとともに、その環境像を実現させるための基本的考え方や柱となる環境目標（基本目標・個別目標）と環境施策（基本施策・個別施策）を定めています。

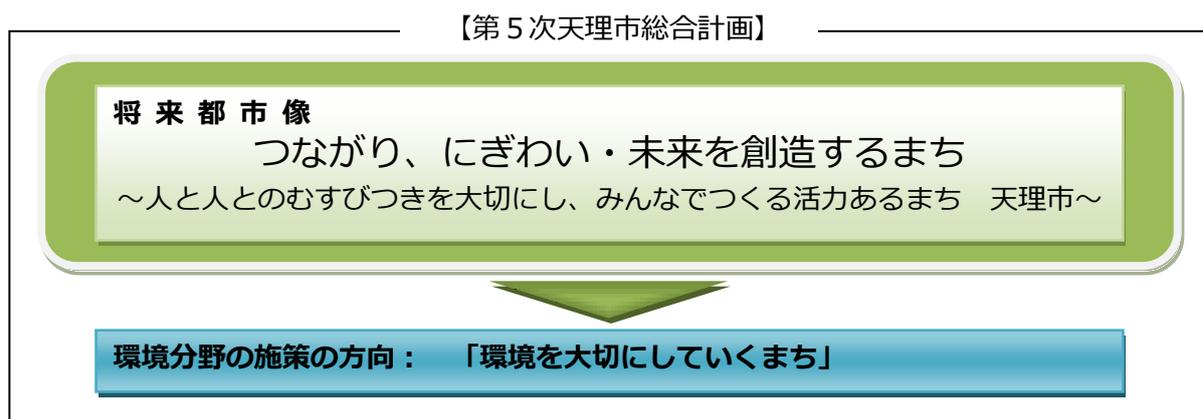
第1節	望ましい環境像	50
第2節	環境目標	53
第3節	望ましい環境像をめざして	57

第1節 望ましい環境像

1 第5次天理市総合計画

第5次天理市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想における将来都市像は「つながり、にぎわい・未来を創造するまち ～人と人とのむすびつきを大切にし、みんなで作る活力あるまち 天理市～」です。

また、環境に関連する分野の施策の方向は「環境を大切にしていこまち」と設定しています。



2 環境の保全と創造に関する施策の基本方針

本計画は、「天理市環境基本条例」（平成24年4月）の規定に基づき策定することから、同条例第8条の施策の基本方針を共有します。また、同条例第8条は次のように定められています。

「天理市環境基本条例」第8条 施策の基本方針

- (1) 人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- (2) 生物の多様性の確保が図られるとともに、本市の多様な自然環境が体系的に保全されること。
- (3) 市民と自然との豊かな触れ合いが保たれること。
- (4) 環境に配慮した地域づくりを協働により推進し、安全で良好な地域環境が形成されること。
- (5) 潤いと安らぎのある都市空間の形成、人にやさしい施設の整備、歴史的文化的資源の保全及び活用がされること。
- (6) 環境への負荷の低減を図るため、資源の循環的利用、エネルギーの効率的利用、廃棄物の減量等が図られること。
- (7) 地球温暖化の防止等の地球環境の保全に資する取組がされること。

3 市民が求める望ましい環境像

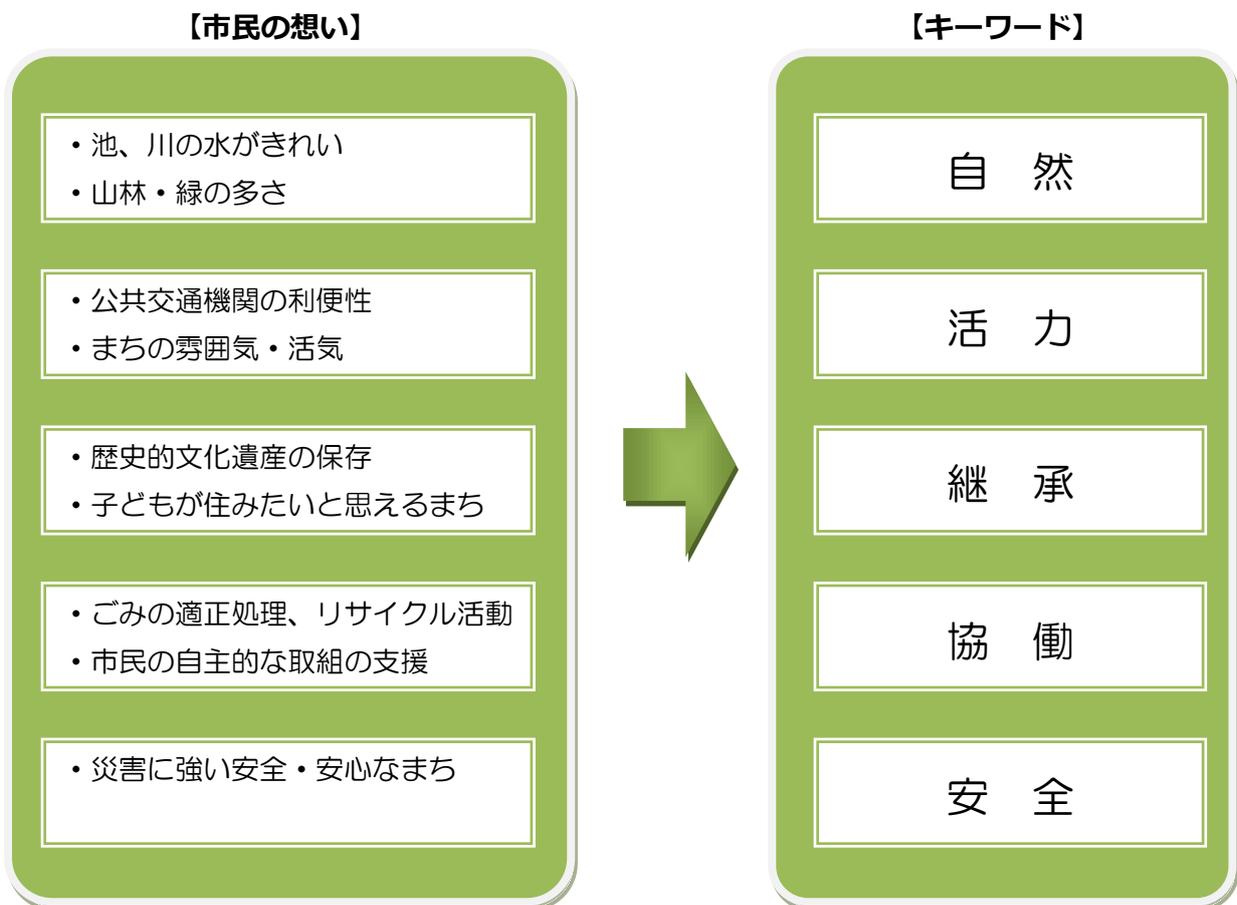
平成24（2012）年9月に行った市民アンケート調査において、市民が求める（重要であると考え）望ましい環境像は、「公共交通機関の利便性が確保されたまち」、「まちの雰囲気・活気のあるまち」、「池、川の水がきれいなまち」、「ごみが適正に処理され、リサイクル活動が活発に行われているまち」が上位を占めています。

また、満足度が高い環境としては「山林・緑の多さ」、「歴史的文化遺産の保存」が上位にあり、現在を生きる私たちは、今後とも、これらの環境を後世によりよい形で伝える責務があります。

さらに、環境基本計画策定委員会の委員からは、「子どもが天理を好きでいてくれて、天理に住みたいと思えるまち」、「市民の自主的な取組を支援する体制の構築」、「環境エネルギー教育などの時代の要請に応じた環境教育の充実」、さらに、東日本大震災や近年頻発している集中豪雨に対する災害への対応など、「低炭素、循環型、自然共生社会の実現に加え、安全・安心を基本としながら、これら3つの社会の実現に取り組むまち」などの意見があります。

4 望ましい環境像のキーワード

市民が求める望ましい環境像から「自然」、「活力」、「継承」、「協働」、「安全」のキーワードを選びました。

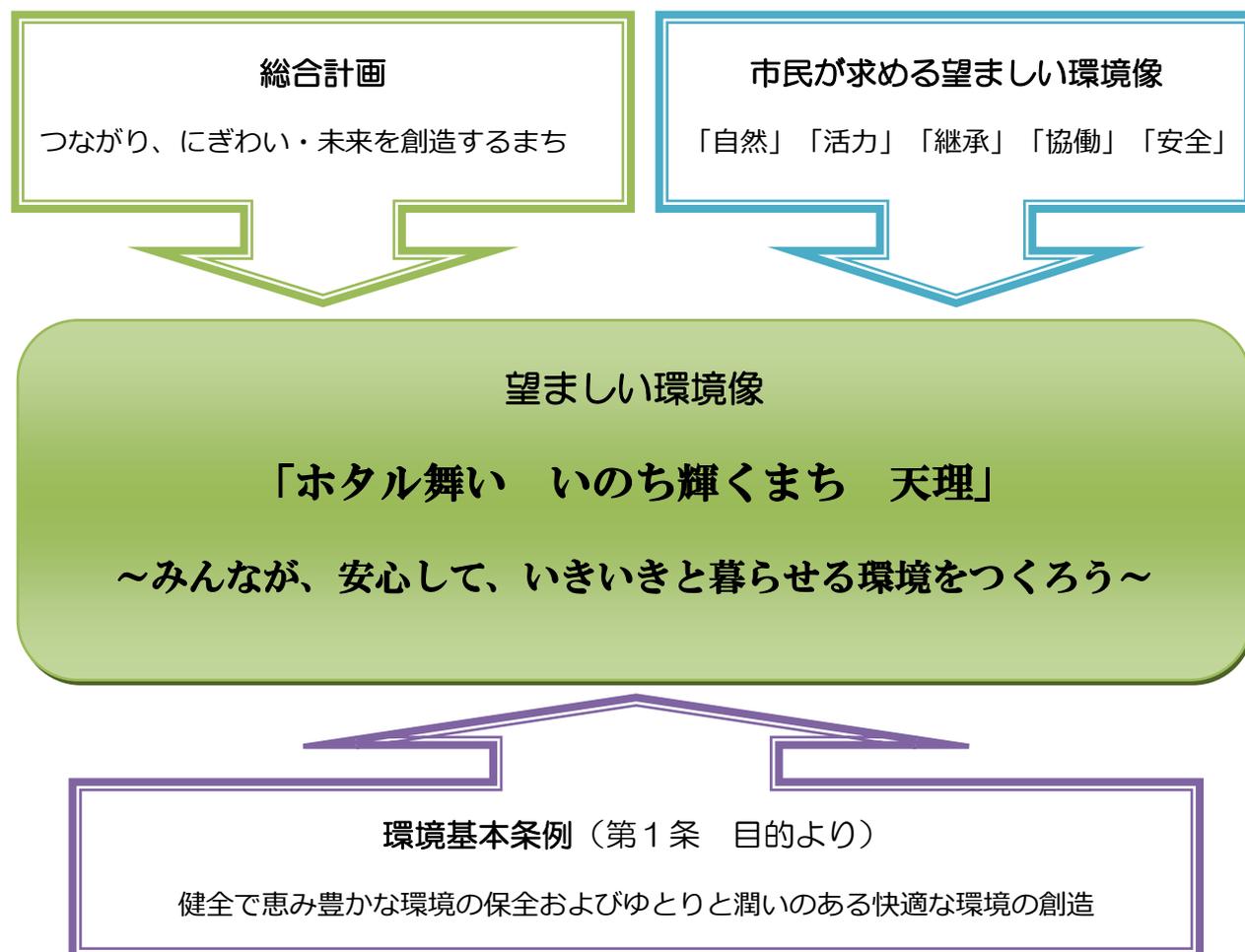


5 望ましい環境像

望ましい環境像とは、市民、事業者、行政（市）に共通する長期的目標として、概ね10年後の本市が目指すべき姿を示すものです。

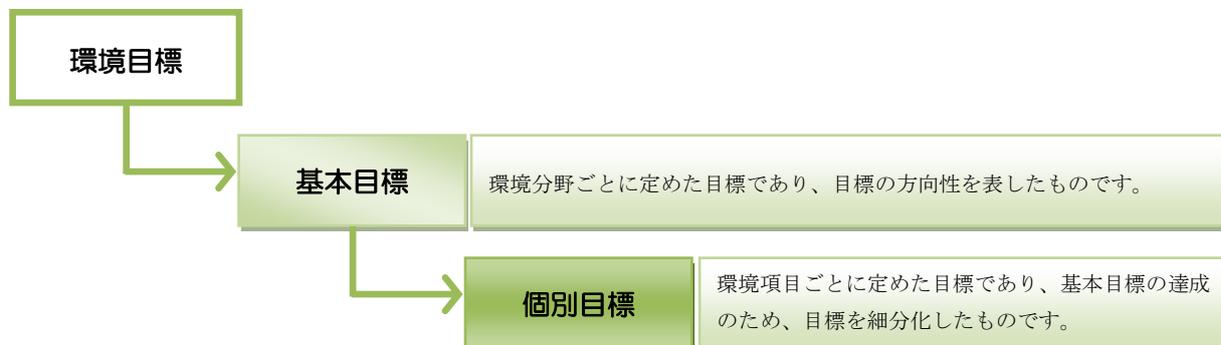
市民、事業者、行政（市）、そして来訪者が一体となって継続的かつ着実に取り組んでいくためには、めざすべき将来の環境イメージを描き、それらを各主体間で共有していくことが重要です。

そこで、天理市総合計画、環境基本条例、市民などが求める望ましい環境像の意見などを踏まえ、本計画でめざす「望ましい環境像」を以下のように決めました。



第2節 環境目標

環境目標は、本市の望ましい環境像を具体的に実現するための目標のことで、環境分野ごとに定めた「基本目標」とこれを達成するための「個別目標」に分けます。



1 目標の設定

基本目標は、本市の望ましい環境像を実現させるためのもので、環境分野ごとに定めた目標です。環境範囲は、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球環境」、「環境教育・協働」の5つの分野に分類し、基本目標を設定します。

また、個別目標は、環境項目ごとに設定するとともに、これら個別目標に基づき、環境施策を展開します。



基本目標を設定する環境分野と個別目標を設定する環境項目

2 基本目標と個別目標

本市の望ましい環境像の実現のために、次の5つの基本目標と17の個別目標を設定します。これらの基本目標と個別目標に基づく施策を展開していきます。

環境分野	【自然環境】	
基本目標①	豊かな自然環境と共生した暮らしが実現しているまち	
<p>私たちに数々の恵みを与えてくれる自然の大切さを再認識し、その豊かさを守るべく環境との調和を図るとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを育みます。</p> <p>さらに、緑や水辺など私たちをとりまく身近な環境の質の向上によって、だれもが住みやすいまちづくりをめざします。</p> <p>また、このことが本市の自然ばかりではなく、私たちの存続基盤である地球を未来に残すための取組に繋げることをめざします。</p>		
環境項目	個別目標	基本施策
森林・農地	森林と田畑の役割を見直し活用するまち	森林と農用緑地の活用
河川	ホタルが舞う美しい河川があるまち	水辺環境の保全
動植物	多様な動植物とふれあえるまち	動植物の適正な保全

環境分野	【生活環境】	
基本目標②	健康で安心して暮らせるまち	
<p>大気環境や水環境、静穏さ、環境上の安全性など、私たちが健康な生活を維持していくために必要となる良好な生活環境を確保します。</p>		
環境項目	個別目標	基本施策
大気	空気がきれいなまち	大気汚染の防止
水質	水がきれいなまち	水質汚濁の防止
騒音・振動	静かな暮らしができるまち	騒音・振動の防止
悪臭・有害物質	悪臭や有害物質のないまち	悪臭の防止と 化学物質による汚染の防止

環境分野	【都市環境】	
基本目標③	自然、歴史・文化と調和した潤いと安らぎのあるまち	
<p>私たちが受け継いできた歴史的資源や伝統・風習などを守り伝えるとともに、まちなみや里山の風景などの景観資源を大切にしながら、私たちが快適で便利、安全で安心な生活を送ることができる潤いのある環境づくりに活かします。</p> <p>またそれらをもとに、環境保全に関する新たな環境文化の創造をめざします。</p>		
環境項目	個別目標	基本施策
防災・福祉	災害に強く、福祉に配慮した安全・安心なまち	防災対策の推進と社会福祉の充実
文化・観光	歴史・文化を大切に伝えるまち	歴史的・文化的環境の保全・活用
景観	美しい景観があるまち	地域の優れた景観の保全と継承
公園・緑地	緑豊かな憩い集える場があるまち	公園の整備と市街地の緑化の推進
道路・交通	人と環境にやさしい道路や公共交通機関が整備されたまち	道路環境の整備と公共交通機関の整備

環境分野	【地球環境】	
基本目標④	地球環境の保全に向けて行動するまち	
<p>循環型社会をめざし、省エネルギー・省CO₂、省資源に向けた取組を始め、日常の生活や事業活動を見直し、地球環境への負荷を低減します。</p> <p>そして、それらの取組を通じて、持続的発展が可能な社会の実現と地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全への貢献をめざします。</p>		
環境項目	個別目標	基本施策
地球温暖化防止	地球にやさしいまち	地球温暖化防止への取組
廃棄物	ごみの適正処理と循環利用ができるまち	廃棄物対策

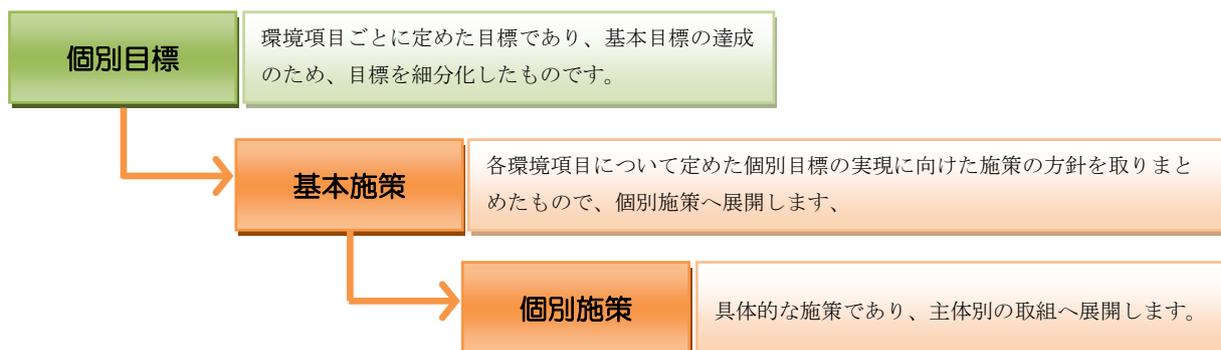
環境分野	【環境教育・協働】	
基本目標⑤	環境への高い意識をもち行動するまち	
<p>市民、事業者、行政（市）が協力して環境との望ましい関わりをもち、環境を保全する役割と責任を自覚し自主的に行動できる体制をつくります。</p>		
環境項目	個別目標	基本施策
環境教育・環境学習	みんなが環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進
環境情報	環境の状況など情報の提供を進めるまち	環境情報の提供・共有化
協働	環境保全活動にみんなが参画し、協働できるまち	市民、事業者、行政（市）の協働

第3節 望ましい環境像をめざして

1 環境施策の設定

環境施策は、望ましい環境像および環境目標を実現させるためのもので、「基本施策」と「個別施策」で構成されています。

基本施策は、環境項目ごとに定めた「個別目標」の実現に向けた施策の方針を示し、「個別施策」はそれに基づく具体的な施策を示します。



2 環境施策の展開方針

第4章では、それぞれの環境目標の実現に向け、基本施策ごとに、行政（市）の施策展開方針と、市民・事業者それぞれがどのような役割を担って積極的に行動することが望ましいかを示します。次ページ以降で定めている内容は以下の通りです。

◇ 参考となる施策指標

個別目標の達成状況を評価する指標となります。計画期間である平成36（2024）年度までに到達をめざす水準を示します。

◇ 行政の取組（本市が講じる施策の方針）

個別目標に到達するために、本市が講じる施策についての方針を示します。

◇ 市民の取組

市民に期待される主体的な行動、取組の例を示します。

◇ 事業者の取組

事業者に期待される主体的な行動、取組の例を示します。